

反転均平工法普及へ

道農政部 16年度末に手引改定

道農政部は、従来の整地工法と比べてコスト削減と作業時間の短縮が期待できる反転均平工法の普及に着手する。限りあ

る予算により多くの事業量を確保するのが目的。

工法の導入初期から作業機械が変わっているため、2016年度末に工

法の手引、18年度に歩掛かりをそれぞれ改定す

る。導入条件のほか、一部の地域で工法が周知されていないことから、16

年度から當農者向けの現

地研修会を開いて理解促進を図る考えだ。

反転均平工法は、土壤の表土と下層部を反転できる専用の機械（レーザープラウ）を利用した整地工法。表土をブルトーナーで剥ぎ、別の場所に移してから整地する従来工

動にかかる手間を簡略化できる。

ほ場の大区画化で切り

土、盛り土をする際の運

事費の削減につながり、

14年度には道内10・8万

の整地工で10~50%

コスト削減を果たした。

道は1998年度から試行している。ただ、泥炭地のほか、融雪や降

雨のある春季・秋季など湿度の高い環境下では導入できず、工法の周知不足もあって空知、石狩管内など一部の地域でしか採用されていなかつた。

年度末にも16年度に発注する工法導入ほ場を選定。15年度の工事と併せて1万当たりの作業時間を調査し、18年度にも歩掛かりを設定する。16年

度は、4~8月に各総合

局・振興局で當農者、団体向けの現地研修会を開

コスト化を検討。當農者の所得減を補助して夏季工制度が14年度に創設されたことを受け、工法の導入拡大を決めた。

道農政部は、農業農村整備予算の減少により事業量確保が難しくなって

いることから、工事の低

く。道農政部は、農業農村局・振興局で當農者、団体向けの現地研修会を開